

瑞穂市第3次総合計画 基本構想、前期基本計画（案）

パブリックコメント（意見）提出用紙

※いただいたご意見については、それらの意見に対する市の考え方を市のホームページや窓口にて公表します。また、ご意見を受けて計画案を修正した場合は、修正内容及び修正理由を後日公表します。

※ご意見の提出は任意の様式でも結構です。ただし、住所、氏名が記入されていない場合は受け付けることができませんので、必ず記入してください。

氏 名 (法人名称・代表者氏名)			連絡先 (電話番号)	-	-
住 所 (法人等所在地)	〒 -				
年 齢	歳 代				

※瑞穂市外に住所地がある場合は、この計画との利害関係について必ず記入してください

ご意見

該当ページ・該当箇所：
意見内容：

※ご意見は、案件の該当ページ・該当箇所、理由、根拠などを明確に記載してください。

※個人及び団体等の誹謗・中傷等は受け付けません。

※提出先は裏面をご覧ください。

※提出いただきましたご意見等は、個人情報を除き公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

自由意見欄：

【応募資格】

- （１）市内に住所を有するかた
- （２）市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- （３）市内に存する事務所または事業所に勤務するかた
- （４）市内に存する学校に在学するかた
- （５）パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するかた

【募集期間】

令和７年９月３日（水）　～　１０月２日（木）

【意見提出用紙】

ご意見を提出される際には、様式は問いませんが、こちらの意見提出用紙をご利用いただけます。
意見提出用紙は、市のホームページからも印刷できます。

【提出方法】

「氏名」、「住所（市外のかたは、勤務地・通学先の所在地）」、「連絡先（電話番号）」、「案件名 第３期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）パブリックコメント」、ご意見を記載のうえ、下記のいずれかの方法によりご提出ください。

- （１）直接提出：各庁舎備え付けの回収箱または総合政策課まで
- （２）郵送：〒501-0293 瑞穂市別府１２８８番地 瑞穂市 企画部総合政策課 行
- （３）ＦＡＸ：０５８－３２７－４１０３
- （４）電子メール：sougou@city.mizuho.lg.jp